

【フィリピン】 フィリピンにおける知財庁窓口業務の再開について

2020年8月24日

ジェトロ・シンガポール事務所

JETRO シンガポールより、フィリピンにおける知財庁窓口業務の再開についてのお知らせです。

新型コロナウイルス感染拡大の影響でマニラ首都圏や近隣州での外出・移動制限措置が再び厳格化されたことに伴い、フィリピン知財庁（IPOPHL）は8月4日より窓口業務を閉庁していたが、アルファベット別受付を8月24日から開始した旨を発表した。

出願人・申請人名の頭文字別に、受付日は以下のとおり。なお、開庁時間は午前8時から午後9時まで。

A-C 8月24日

D-H 8月25日

I-O 8月26日

P-Z 8月27日

（金曜日は消毒作業のため閉庁）

さらに、9月1日以降、100,000ペソ以上の支払い以外の書類提出および料金支払いについてはオンラインでの手続き（のみ）で行うとのこと。

情報公開日

2020年8月21日

URL 等

<https://www.ipophil.gov.ph/advisories/>

<https://drive.google.com/file/d/1glqr90BlxgVHH1w3-hMqAwtrpnkHrRTM/view>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。